利益の処分に関する書類

（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		5,633,220,323
当期総利益	5,633,220,323	
Ⅱ　積立金振替額		176,757,000
目的積立金	176,757,000	
Ⅲ　利益処分額		
積立金		5,809,977,323

国立大学法人等業務実施コスト計算書

（平成21年４月１日～平成22年３月31日）

（単位：千円）

Ⅰ　業務費用			
⑴　損益計算書上の費用			
業務費	103,452,016		
一般管理費	3,720,121		
財務費用	1,529,716		
雑損	82,180		
臨時損失	336,915	109,120,949	
⑵　（控除）自己収入等			
授業料収益	△ 8,458,347		
入学金収益	△ 1,484,532		
検定料収益	△ 273,757		
附属病院収益	△ 31,381,491		
受託研究等収益	△ 7,925,657		
受託事業等収益	△ 959,897		
寄附金収益	△ 2,380,976		
その他	△ 4,510		
資産見返運営費交付金等戻入	△ 456,884		
資産見返寄附金戻入	△ 1,579,970		
建設仮勘定見返寄附金戻入	△ 421		
財務収益	△ 63,168		
雑益	△ 778,932		
臨時利益	△ 243,948	△ 55,992,496	
業務費用合計			53,128,453
Ⅱ　損益外減価償却等相当額			
損益外減価償却相当額	5,761,909		
損益外固定資産除売却相当額	31,679		5,793,588
Ⅲ　損益外減損損失等相当額			
損益外減損損失相当額	148,493		
資産見返運営費交付金等相当額	6,453		154,947
Ⅳ　引当外賞与増加見積額			△ 86,760
Ⅴ　引当外退職給付増加見積額			△ 570,628
Ⅵ　機会費用			
国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用	179,660		
政府出資の機会費用	3,225,048		3,404,709
Ⅶ　（控除）国庫納付額			—
Ⅷ　国立大学法人等業務実施コスト			61,824,310

注　記

Ⅰ．重要な会計方針

当事業年度より、「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（国立大学法人会計基準等検討会議　平成21年７月28日改訂）」及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針（文部科学省　日本公認会計士協会　平成22年３月24日最終改訂）」を適用しております。

１．運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

原則として、期間進行基準を採用しております。なお、退職一時金については費用進行基準を、また、「特別教育研究経費」「特殊要因経費」に充当される運営費交付金の一部については、文部科学省の指定に従い、事項毎に業務達成基準又は費用進行基準を採用しております。

２．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としております。主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	２～50年	構築物	２～60年
機械装置	２～17年	工具器具備品	２～15年
医療用機器	２～10年	船舶	２～15年
車両運搬具	２～７年		

なお、受託研究等収入により購入した償却資産については当該受託研究等期間を耐用年数としております。

また、特定の償却資産（国立大学法人会計基準第83）の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として資本剰余金から控除して表示しております。

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいております。

３．引当金の計上基準

⑴　徴収不能引当金及び貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。